

二説明資料

令和4年11月

ヒアリング項目(案)

認定申請期間後の区域整備計画の変更について

- 1-1 区域整備計画における資金調達の計画について、8月26日提出の計画は、4月27日申請時点の計画に記載の出資者の国内・海外比率が8:2から変わっているのではないか、説明頂きたい。
- 1-2 [REDACTED]については、現時点ではまだ設立されていないこと、国内企業からの出資も[REDACTED]が提出されていないこと、調整中の企業が多いことを踏まえると、確実に調達できるとは見受けられない。国内企業からの出資額が予定している約351億円に届いておらず([REDACTED]にとどまっている)、海外の投資家から出資金を調達する[REDACTED]が大半([REDACTED])を補填する形となっているが、申請時点の計画からの変更に問題ないと考えているのか、説明頂きたい。

資金調達の確実性について

- 2 複数の出資・融資者、アレンジャーのレターにおいて、[REDACTED]
[REDACTED]が記載されているが、これで確実性があると言えるのか、説明頂きたい。
- 3 複数の出資・融資者、アレンジャーのレターにおいて、拘束力がない旨(non-binding)が記載されているが、これで確実性があると言えるのか、説明頂きたい。
- 4 複数のアレンジャーのレターにおいて、[REDACTED]
[REDACTED]が記載されているが、これで確実性があると言えるのか、説明頂きたい。
- 5 出資・融資者のレターについて、「[REDACTED]」のレターナンバーで提出されているのは1者のみで、その他は「[REDACTED]」、「[REDACTED]」、「[REDACTED]」、「[REDACTED]」となっており、本文にも[REDACTED]にて確認されているが、これで確実性があると言えるのか、説明頂きたい。
- 6 1者の「[REDACTED]」も「[REDACTED]」という[REDACTED]となっており、本文にも[REDACTED]
[REDACTED]が記載されているが、これで資金調達に確実性があると言えるのか、説明頂きたい。